

平成29年度各種助成事業執行状況

平成29年度の各種助成事業の平成29年10月23日現在の執行状況は下表のとおりとなっています。
 助成事業によっては、助成金申請書の提出期限前であっても、予算額に達した場合は申請しても助成されませんので十分注意してください。
 また、「執行状況」については、本表作成時点後の申請状況により変わりますので、助成事業の利用を予定している方は、早めの申請をされるようにしてください。

平成29年10月23日現在

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	執行状況 (%)	コメント
交通安全対策事業費	1 適性診断	運転者適性診断(一般・初任・適齢)の受診料の助成	一般診断 2,300円/人 初任診断 2,000円/人 適齢診断 2,000円/人	一人年1回	55%	
	2 睡眠時無呼吸症候群検査(SAS)	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費(第一次検査、第二次検査、再検査)の助成	5,000円/人	一人年1回 1会員50人まで	55%	
	3 脳ドック受診	運転手の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円/人	1会員 5名まで	9%	
	4 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣訓練経費(受講料)に対する助成	全ト協主催の一般研修 10,000円/人(上限) 全ト協主催の特別研修 Gマーク取得事業所 全額 その他 7割	1会員 5名まで	54%	
	5 EMS	EMS機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2(上限40,000円)	1会員15台上限	62%	
	6 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の1/2 運行管理連携 40,000円(20,000円) 標準型 20,000円(20,000円) 簡易型 10,000円(10,000円) ※()書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1会員 15台上限	45%	
	7 安全装置	後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	27,000円/台	1会員15台上限	43%	
	8 フォークリフト技能講習受講料	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講料	4,000円/人		51%	
	9 衝突被害軽減ブレーキ装着車	中型車を対象に、衝突被害軽減ブレーキ装着車の導入に要した経費に対する助成	100,000円/台	1会員 3台上限	1%	
	10 中型・大型免許助成	従業員に準中型免許、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000円/人上限 中型免許(二種は除く) 50,000円/人上限 大型免許(二種は除く) 100,000円/人上限 けん引免許 50,000円/人上限 中型限定解除 30,000円/人上限 準中型限定解除 20,000円/人上限	1会員50万円上限	76%	
	11 定期健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,000円/人・年(上限)	車両台数上限	43%	
12 SDカード	運転手のSDカード取得に対する助成	630円/人・年(上限)	車両台数上限	52%		
交通公害対策費	13 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット・ベッド 15,000円/枚 エア・温水式ヒーター 60,000円/基 蓄冷式クーラー(リヤ・三菱) 50,000円/基 蓄冷式クーラー(ベッドルームクーラー・デンソー、UD) 50,000円/基 車載バッテリー式冷房装置 60,000円/基 ジェルマット 9,000円/枚	電気式の毛布・マット・ベッド 30枚 エア・温水式ヒーター 3基 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3基 ジェルマット 30枚	22%	
	14 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車を導入した経費	小型 新車 15,000円 中型 新車 30,000円 大型 新車 50,000円 ※CNG、ハイブリッドトラックについては要綱を参照のこと	15台	38%	
	15 エコタイヤ	エコタイヤ(転がり抵抗5%以上低減)を導入装着に要した経費	1,500円/本 車両数×1/3(四捨五入)×10本上限	150本	55%	
研修・調査事業費	16 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座の受講料を受講した場合	受講料の2/3相当額		21%	
	17 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用の一部を助成	新規取得 100,000円 更新 50,000円	1事業者1回/年 (支店、営業所の数にかかわらず年度内で1事業者につき取得・更新のどちらか1回)	63%	
	18 経営診断	経営診断に要した経費の一部に対する助成	経営診断費用の1/2 80,000円限度 (Gマーク取得者は 100,000円限度)		0%	
基金運営事業費	19 近代化基金利子補給	物流施設整備資金、車両(ポスト新長期含)、省エネ機器等購入に要する資金借入に対する利子補給	近代化基金融資 利率 0.3% ポスト新長期車 " 0.3% 低公害車・省エネ関連機器 " 0.3%	近代化基金 1会員 3千5百万 ポスト新長期 1会員 7千万 低公害車等 1会員 3千5百万	67%	
	20 信用保証料	信用保証協会の一般保証料に対する助成	信用保証料の額が 50,000円まで 全額 50,000円～ 50,000円に50,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 100,000円	19%	
	21 緊急制度資金信用保証	県制度資金等の保証料に対する助成	信用保証料の額が 100,000円まで 全額 100,000円～ 100,000円に100,000円を超えた額の1/2を加えた額	上限 年度内 200,000円	24%	
	22 緊急制度資金利子助成	県ト協の保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	支払利子利率の0.8%(3年間)		49%	
適正化事業費	23 運行管理者講習	運行管理者講習(一般、基礎)の受講料の一部に対する助成	一般講習 1,000円/人・年 基礎講習 4,000円/人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の10%を上限(端数切上げ)	42%	

注1)「制度の概要」は、助成制度の概略を記載したもので、詳細は助成要領等で確認してください。
 注2)本表は、会員を対象としたもので、Gマーク取得の非会員に対する助成措置は省略してあります。
 注3)「執行状況」は、予算額に対する執行率を「%」で表示します。概ね90%を超えたときは「締切間近」と、また、予算額に達した場合は「終了」と表示します。